

福井県奨学金制度のご案内【高校在学採用】

福井県教育庁高校教育課

福井県では、高等学校等に在学中の方を対象に、奨学生の募集を行います。

1 福井県奨学金制度について

勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な方を支援するため、修学中の学資を貸与する制度です。

学校を卒業した後は返還しなければなりません。

2 奨学金の貸与概要について

貸与対象、貸与内容および申込方法は以下のとおりです。詳細は申込書類にてご確認ください。

○貸与対象

福井県内に在住する方の子弟で、高等学校等に在学し、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な方

○貸与内容および募集期間

奨学金の種類			貸与月額		貸付 利率	貸付期間	募集期間
			自宅通学	自宅外通学			
高 校 等 在 学 中 の奨学金	修学奨学金	国公立	18,000 円	23,000 円	無利子	正規の 最短修業 年限	4～5月
		私 立	30,000 円	35,000 円			
	通学奨学金		5,000 円～16,000 円				

○申込方法

奨学金に関する手続きは、すべて学校を通じて行います。申込書類等も学校で配布しますので、担任の先生や奨学金担当の先生にお尋ねください。希望者は募集期間内で学校が定める期限までに在学する高校等に必要書類を提出してください。

※福井県奨学金制度は他の奨学金との併用は認めていません。(福井県さばう応援奨学金は除く。)

※採用内定後の申請手続きの際は、連帯保証人(親権者または未成年後見人)1名、保証人(本人、連帯保証人と別生計で、原則 65 歳未満の方)1名が必要になります。

※奨学金の貸与は選考により決定しますので、要件を満たしていても、応募者多数の場合は貸与が受けられないことがあります。

3 返還方法について

貸与が終了した後、貸与総額を標準10年以内で返還していただきます。

大学、大学院へ進学する場合や、病気等で返還が困難な場合は、申請により一定期間返還が猶予されます。

○返還金額の目安 -修学奨学金(自宅通学)の貸与を3年間受けた場合-

区分 (貸与月数)		貸与月額	貸与総額	1回あたりの返済額(10年で返還の場合)		
				年1回返済	半年ごとに返済	毎月返済
高校等 (36月)	国公立	18,000 円	648,000 円	64,800 円	32,400 円	5,400 円
	私立	30,000 円	1,080,000 円	108,000 円	54,000 円	9,000 円

※一括で全額返還することも可能です。

●既に貸与が終了した人からの返還金が後輩の奨学金の貸付資金になります。

奨学金制度を円滑に運営していくためにも返還が必要なことをご理解のうえ、ご活用ください。

●返還の際に滞納が続いた場合、連帯保証人・保証人から返還をしていただくことになるのでご注意ください

4 お問い合わせ先

在学する高校等の奨学金担当の先生、または福井県教育庁高校教育課(TEL:0776-20-0568)へお問い合わせください